

令和5年10月31日

各位

会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 前田 健晴
(コード番号: 東証スタンダード 2134)
問合せ先 取締役 管理本部 総務部長 増田 智
(TEL. 06-6476-7051)
U R L <https://sun-capitalmanagement.co.jp>

特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が保有する貸付債権の一部を Free Plus Holdings 株式会社（以下、FPH 社）に譲渡すること決議しましたので、お知らせいたします。

なお、令和6年3月期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）第3四半期において、貸倒引当金戻入益 62 百万円を計上する予定です。

記

1. 計上した特別利益の内容

貸倒引当金戻入益 62 百万円

2. 特別利益発生の経緯

当社は、令和5年5月12日「通期連結業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の観光関連の投融资事業として、プリンセスライン株式会社へ貸付けていた貸付金 200 百万円について、コロナ禍の影響により当該事業会社の業績不振が続いたことから返済が滞っているため、当該貸付金の内、125 百万円を貸倒引当金として計上しており、今後の当社グループの事業ポートフォリオの再構築等を総合的に勘案した結果、貸付資金の早期回収に係る検討を開始するに至り、事業規模の観点や、観光・インバウンド、地方創生における事業展開のノウハウを有した、プリンセスライン株式会社へ観光関連の投資事業の貸付債権の適切な譲渡先を探してまいりました。

本日「Free Plus Holdings 株式会社との業務提携契約締結に関するお知らせ」にて公表しました、FPH 社（所在地：大阪府中央区北浜二丁目1番17-701号、代表者：吉本和広）と、業務提携の一環として当該事業の再生を機動的に着手すべく、当社が当該事業に対して貸し付けていた貸付金 200 百万円のうち 100 百万円について譲渡に向けた交渉を開始し、これまで交渉を続けてまいりましたが、この度、双方にて譲渡価額等の取引条件が合意に至ったため、本債権譲渡に係る債権譲渡契約を締結しましたので、62 百万円を貸倒引当金戻入益として計上いたします。詳細として、当社がテーマを掲げ、これらの事業展開の中で「②インバウンド分野」「③地方創生分野」において投融资をプリンセスライン株式会社に対して実行いたしました。その中でプリンセスライン株式会社における京都市内の路線バスは順調であるものの観光事業が足かせになっていました。そ

ここで観光事業の活性化として当該事業におけるインバウンドに強みを持つ FPH 社を当社が見つけた両社にパイプがある当社が主体となり FPH 社も責任が持てるよう債権譲渡を行い3社の協力体制を構築する体制を築くための債権譲渡となったものです。

3. 今後の見通し

本債権譲渡に伴い、令和6年3月期第3四半期において貸倒引当金戻入益 62 百万円が計上される予定ですが、令和6年3月期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）第3四半期および令和6年3月期通期連結業績予想につきましては、他の要因も含めて精査中であり、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上